2025 年４月１日
朝日自動車株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　２０２５年４月１日～２０２９年３月３１日までの４年間

２．内容

目標１：計画期間内に、働き方改革を推進するためバス運転士を安定的に確保し所定外労働時間の削減に取り組む。

＜対策＞

- ２０２５年４月～　採用活動の強化・短時間勤務社員の採用を行いバス運転士の要員を安定的に確保する。

目標２：計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間１５日以上とする。

＜対策＞

- ２０２５年４月～　年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、管理者研修を実施する。

目標３：学生等の若年者を対象としたインターンシップ等の就業体験を継続的に行う。

＜対策＞

- ２０２５年４月～　学生を対象とした体験学習を継続して行い、インターンシップ内容の充実化を図ってゆく。

【育児休業等の取得に係る数値目標】

目標４：計画期間における男性労働者（育児休業対象者）の平均育児休業取得率を30%以上とする

＜対策＞

- ２０２５年４月～　各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直しなど）・実施をする。

【労働時間の状況に係る数値目標】

目標５：フルタイム労働者のうち、25 歳～39 歳の労働者の法定時間外・法定休日労働時間の平均が各月 45 時間未満とする

＜対策＞

- ２０２５年４月～　要員を安定的に確保し、一人あたりの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を削減する。